

2025 年度入園のしおり



宗教法人 日本基督教団 横浜菊名教会
附属 菊名愛児園

〒222-0011

住 所 横浜市港北区菊名 4-5-1

電 話 045-401-0431

F A X 045-431-6909

E-mail kikuna-aijen@nifty.com

URL <http://www.kikuna.jpn.org/aijen/index.html>

【目 次】

菊名愛児園 基本理念 保育方針 保育目標	1
1. 運営主体・園の概要	2
2. 施設・設備の概要	2
3. 職員構成	3
4. クラス編成	3
5. 保育を提供する日及び時間	3
6. 保育内容	4
7. 給食等について	6
8. 登園・降園について	7
9. 緊急時における対応	7
10. 健康管理について	8
11. 保険について	9
12. 愛児園と保護者の連携	10
13. 地域子育て支援について	11
14. 業務の評価	11
15. 連携施設	11
16. 持ち物	12
17. 利用料	13
18. 利用料金表	14
◆入園時にご用意いただくもの	15
◆登園届	16
◆登園許可書	17

基本理念 『神を愛し 隣人を愛する』

【保育方針】

1. 愛を育む
2. 個性を育む
3. 社会性を育む
4. 心身を育む

【保育目標】

1. 神さまにつくられ、愛されている存在であることを知るようになる。
2. 子どもたちが明るくのびのびと園生活を送り、日々成長できるように保育を行う
3. 生き物や身近な自然と触れ合うことによって、命の大切さを感じると共に好奇心
や探究心を育てる
4. 豊かな感性を育て、自由に表現できる力を養う
5. 異年齢の子どもたちが共に生活することによって、自立心や優しさ、いたわり、
そして信頼を持つことの大切さを育てる
6. 国や文化の違い、成長の違い、そしてそれぞれの成長の違いを尊び、豊かな社会を
体験できるようにする
7. 日常の保育の中で食べることや運動することを大切にし、心とからだの健康を高めていく



1. 【運営主体】

事業 者 名 称
事業 者 所 在 地
電 話 番 号 ・ F A X
代 表 者 氏 名

宗教法人 日本基督教団横浜菊名教会
横浜市港北区菊名 4-6-1
(045) 401-9726 F A X (045) 401-9725
江口 裕子

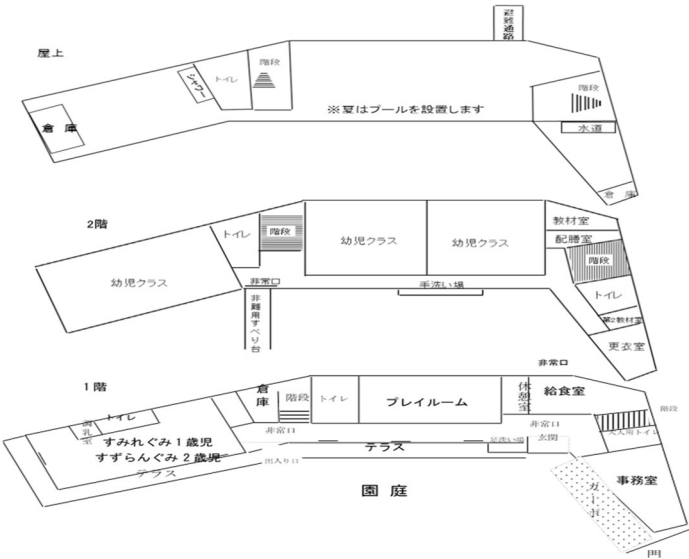
【園の概要】

施 設 名
種 別
所 在 地
電 話 番 号 ・ F A X
施 設 長 氏 名
開 設 年 月 日

菊名愛児園
保育所
横浜市港北区菊名 4-5-1
(045) 401-0431 F A X (045) 431-6909
江口 裕子
1942 年 6 月 15 日

2. 施設・設備の概要

敷 地 面 積		660.458 m ²		
園舎	構 造	鉄筋造 2 階建て	延床面積	771.242 m ²
園舎 の 数 と 積 積	乳 児 室	2 室	84 m ²	
	保 育 室	4 室	286 m ²	
	給 食 室	1 室	39 m ²	
	調 乳 室	1 室	3 m ²	
	園児用トイレ	4 室	35 m ²	
	救 護 室	1 室	5 m ²	
	事 務 室	1 室	39 m ²	
屋 外 遊 戯 場 (園 庭 ・ 屋 上)			455.39 m ²	



※非常口を確認してください。
※防犯カメラの設置をしております。時間帯によっては園舎出入口を施錠しています

3. 職員構成

施設長	1人	保育顧問	1人	主任保育士	1人
保育士	19人	看護師	1人	栄養士	2人
事務員	2人	保育助手	3人	清掃員	1人

4. クラス編成

利用定員 82 名 (年齢別)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	すみれ 1	すみれ 2	すずらん	たんぽぽ	ばら	きく
	3 人	15 人	16 人	16 人	16 人	16 人
取り扱う保育事業	保育・延長保育					

5. 保育を提供する日及び時間

開園時間	月曜日から金曜日 7 時 30 分～19 時 00 分（最大延長 19 時 30 分） 土曜日 7 時 30 分～18 時 30 分（最大延長 19 時 00 分）	
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	
保育標準時間（11 時間）	7 時 30 分～18 時 29 分	
保育短時間（8 時間）	8 時 30 分～16 時 29 分	
延長保 育時間	標準時間認定	夕：18 時 30 分～19 時 30 分
	短時間認定	※短時間認定の場合原則として延長保育の利用はできません。

*慣らし保育

入園後園生活に慣れるまで、お子さまの様子に応じて、7 日から 10 日程度慣らし保育を行います

*延長保育

認定保育時間をこえて保育が必要な場合、延長保育利用申請を行った後、延長保育の利用が可能です
18:30～19:30 の間は離乳食が完了したお子さまのご利用になります

*土曜日の保育

開園時間は 7 時 30 分から 18 時 30 分です

対象：原則、保護者の就労のため、保育の必要なお子さま

利用される場合は『土曜日保育申請書』を前月の 20 日までにご提出ください

6. 保育内容

児童福祉法、子ども子育て支援法、その他の関係法令を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

① 一日の流れ

	月～金曜日		土曜日
時間	乳児	幼児	乳児・幼児
7:30	開園 受け入れ 自由遊び	開園 受け入れ 自由遊び	開園 受け入れ 自由遊び
9:00	クラス別活動	グループ別活動	
9:20	朝の祈り おやつ	朝の祈り	朝の祈り おやつ
9:30	主活動 【室内・戸外遊び・散歩】	主活動 【室内・戸外遊び・散歩】	主活動 【室内・戸外遊び・散歩】
11:15	給食		
11:30		給食	給食
12:00			
12:30	午睡		午睡
12:45		午睡	
14:30	目覚め	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ	おやつ
15:30	自由遊び	帰りの祈り	閉園
16:00	自由遊び	自由遊び	
19:30	閉園	閉園	

※0歳児は、一人ひとりに合わせて、離乳・睡眠をとります

② 年間行事

4月	5月	6月	7月
入園進級式 懇談会	ペンテコステ礼拝	こどもの日・花の日礼拝 プラネタリウム見学（年長児） ピクニック（3, 4, 5, 歳児）	プール開き お楽しみ会（5歳児）
8月	9月	10月	11月
		ピクニック	プレイデイ 収穫感謝礼拝
12月	1月	2月	3月
クリスマスパージェント（年長児） クリスマス礼拝（全園児）	餅つき 人形劇	移動動物園 きく組の集い	きく組を送る会 お別れ遠足（年長児） 交流遠足（3, 4歳児） 卒園式

*毎月行うこと：誕生会・避難訓練・身体測定

*食育イベント：うめジュース作り・味噌作り・5歳児お楽しみ会昼食作り・とうもろこし皮むき
・さつま芋巾着作り・クリスマスケーキ作り・クッキー作り

③ 年間保育目標

0 歳児

- ・衛生的で安全な環境の中で心身ともに健康に過ごせるようになる
- ・個々の成長に応じて、離乳食の完了、発語や歩行の発達を促し、周囲のものへの興味や関心を示すようになる

1 歳児

- ・自分から行動しようとする気持ちを大切にし、基本的生活習慣が身についてくる
- ・リズム遊びや戸外遊びを通して、全身の発達が促され歩行の官能に向かう
- ・話そうとする気持ちを大切にし、個々の発達に応じて語彙が増してくる

2 歳児

- ・基本的生活習慣の自立を目指し、自分で取り組もうとする意欲を育む
- ・葛藤体験を味わいながら、少しずつ気持ちをコントロールしようとする力を育む
- ・友だちと関わって遊ぶ楽しさを感じ、自分の思いを言葉や行動で表現できるようになる

3 歳児

- ・基本的生活習慣が身に付き、集団での生活に自信を持てるようになる
- ・友だちと親しみをもって遊び、安心した環境の中で自分の好きな遊びに取り組めるようになる
- ・感じたこと、思ったことを描いたり、歌ったり体を動かしたり表現が豊かになる

4 歳児

- ・自分でできることの範囲を広げながら、生活に必要な基本的生活習慣を身に付ける
- ・友だちとのつながりを広げ、集団で過ごすことを楽しむ
- ・身近な環境や事象に興味を持ち、関わっていかうとする

5 歳児

- ・健康で安全に過ごすための基本的生活習慣や周囲と協調していく力を身に付け、理解して行動できるようになる
- ・年下児に対して思いやりをもって関わりと共に、友だちの話に耳を傾けたり、自分の思いを伝えられるようになる
- ・一人ひとりが就学へ意欲や期待感、見通しをもって過ごし、友だちと物事を協力してやり遂げる成功体験を積む

④ 障がい児保育と医療的ケアが必要な児童の保育

- ・一人ひとりの発達や障がいの状況を把握し、保護者や専門機関と連携を取りながら園児の受け入れに必要な体制を整えます
- ・医療的ケアが必要な園児に該当する場合は保護者との連携によって医療機関の意見書、指示書に基づき園が可能な対応をいたします

7. 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	午前おやつ	給食		午後おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1000kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	－	○	○	○	(1300kcal) 40%
4歳児	－	○	○	○	
5歳児	－	○	○	○	

*給食の提供にあたって

- ・自園献立、自園調理で提供し乳児、幼児共に完全給食を実施しています。国産の素材を出来るだけ使い、栽培保育で収穫した食材を盛り込む等、季節感のあるメニューを提供しています。
- ・栽培や収穫、クッキング保育を通し「食」への興味を持ち、楽しく食べる経験を大切にしています。日本の伝統行事にちなんだ食事や旬の食材を使用した食育活動に取り組んでいます。

*食物アレルギーの食事対応について

当園は、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、菊名愛児園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

主治医による生活管理指導表を提出して頂いた上で除去食を提供いたします（様式は園にあります）。



8. 登園・降園について

送迎は保護者の方が責任をもって行ってください

- ・ 欠席・遅刻の連絡は 8 時 30 分までに電話、または所定のメールでご連絡ください。
(長期欠席の場合はご相談ください)
- ・ 幼児クラスの保護者の方は、必ずお子さまと一緒にカバンを置きに行き、健康チェック及び送迎者の記載を行ってください。
- ・ 朝はおむつ交換を済ませてからお預け願います。
- ・ 迎えの方に変更がある場合は、必ず園にご連絡ください。
- ・ 代理の方の場合(ベビーシッター等)は本人が確認できるもの、身分証明書等を持参してください。
※未成年のお迎えは避けて下さい。
- ・ 公共交通機関の遅延のため、お迎えが遅くなった場合(18 時 30 分を過ぎた場合)は遅延証明書をご提出ください(延長保育料にかかりますので翌日でも結構です)。
- ・ 保護者の連絡先に変更があった場合は必ず園にご連絡ください。

◆ IC カードについて

登降園の際は門の外にある「カードリーダー」に IC カードを必ずかざして下さい。園児の登降園時刻が記録されます。出欠席や保育利用時間、延長料金利用記録が横浜市への報告記録となります。

- ・ IC カードは各家庭 2 枚貸与いたします。退園、卒園時にはご返却ください。破損、紛失の場合は実費で購入していただきます(カード紛失の際は園にご連絡ください)。
- ・ カードがない場合はインターホンにて対応いたします。所定の用紙に園児氏名、続柄、時刻、保護者氏名をご記入いただきます。
- ・ 園舎から出る際はカーポートの柱に設置してある開閉ボタンを押して解錠してください。
※お子さまがボタンを操作することのないようお願いいたします。

◆ 車・自転車・ベビーカーについて

- ・ 自動車での登園を希望する方は、車種・ナンバー等をあらかじめ園に届けていただきます。
- ・ 送迎時の駐車は、教会の駐車場をご利用ください。また、車から離れる際は、エンジンをお切りください。なお、長時間の駐車はできませんのでご了承ください。
- ・ 自転車は教会の駐輪場をご利用ください。すずらん組以上のお子さんのヘルメットはテラスにあるフックスタンド、すみれ組は入口横のフックスタンドに掛けてください。
- ・ ベビーカーは必ずたんでカーポートのベビーカー掛けにかけてください。
※日中の活動の際に通る場所です。ご協力お願いいたします。

9. 緊急時における対応

緊急事態発生時に保護者と連絡が取れない場合

園児の身体の安全を最優先し、当園が責任を持って対応いたします。

*避難場所

初期避難場所	横浜菊名教会
地域防災拠点(震災時避難場所)	横浜市立菊名小学校
広域避難場所	新横浜駅一帯

※地震・火災・竜巻に備えた避難訓練を毎月 1 回実施。

不審者対応の指導を警察署から受け、防犯訓練を実施しています。

*防火管理

防火管理者	花村 明子
消防計画届出年月日	港北消防署 2025 年 3 月 24 日
防災設備	SECOM、消火器、誘導灯、火災報知器

- ・非常災害時は、防火管理者が関係機関へ通報、及び連携体制を取り、園児を安全に避難誘導します
- ・安否状況や避難場所は一斉メール、伝言ダイヤル等で連絡します
- ・大規模地震発生の注意情報及び警戒宣言が発令された場合、当園は発令が解除されるまで休園とします
- ・保育時間中にこれらの情報が発令された場合は速やかにお迎えをお願いします

NTT 災害伝言ダイヤル

- ・大規模地震の発生により電話が不通になった場合、『NTT 災害伝言ダイヤル 171』『災害用ブロードバンド伝言板（web171）』を活用します。災害伝言ダイヤルの訓練は年 1 回行います。

10. 健康管理について

①園児健康診断

園医による健康診断	年 2 回(春・秋)	全園児対象	歯科検診	年 2 回	全園児対象
視聴覚検診	年 1 回(11 月頃)	3 歳児対象	尿検査	年 1 回	幼児クラス対象

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法に基づき実施しています。

②嘱託医・嘱託歯科医

医療法人社団 清水医院（小児科・内科）	医師名	清水 眞一
横浜市港北区菊名 3-21-10	電話	045-431-8425
つづき歯科医院（小児歯科・歯科）	医師名	續 肇彦
横浜市港北区錦ヶ丘 7-22	電話	045-421-7925

③保育中の病気・怪我について

- ・ 37.5 度以上の発熱の場合は、様子を観察の上ご連絡いたします。状態によりお迎えをお願いする場合があります。
- ・ 保育中に著しく健康状態が悪化した場合、怪我をした場合は園医及び近隣の医療機関を受診する場合があります。『緊急カード』の「受診承諾書」に記入をお願いします。
- ・ ひきつけ、アレルギー体質などについては、事故につながる可能性もありますので、『緊急カード』に必ずご記入ください。
- ・ 保険証、乳児医療証のコピーを園にお預けください。医療機関受診の際に必要となります。
変更があった場合は必ずお持ちください。
- ・ 治療費について、保険対象の場合は還付金申請いたします。対象にならない場合は園が負担します。
- ・ ご家庭で処方薬を服用されている場合は、担任にお知らせください。

④与薬について

- ・ 園での与薬は原則行いません。保育園通園の旨を伝え、処方医師にご相談ください。
- ・ 慢性疾患薬、熱性痙攣予防薬、食物アレルギー症状発生時の緊急常備薬、医師の認めたものに限り
与薬代行をいたします。
- ・ 与薬代行の場合、医師の「主治医意見書」及び「与薬依頼書」を添えて園にご提出ください。

※様式添付あり

⑤感染症対策

- ・ 体調がすぐれない時、感染症の疑いがある場合には早めの受診をお願いします。
- ・ 発熱で早退した日の翌日や園児の体調にいつもと異なる様子が見られる場合はお休みしていただく等の基本的な感染防止対策を行うことへのご協力をお願いいたします。
- ・ 予防接種は早めに受けてください。
- ・ 感染症と診断された場合、疑いがある場合は必ず園にご連絡下さい。出席停止の疾患の場合は登園停止期間を守り、登園時に医師の「登園許可証明書」を提出してください。
- ・ 感染症が発生した場合は速やかに掲示物やお便り等でお知らせし、ご家庭と連携しながら感染防止に努めます。季節的な感染症の情報は園のたより等でお知らせします。

11. 保険について

◆『独立行政法人日本スポーツ振興センター』

保育園内で発生した事故、登降園の通常の経路で起きた事故、その他保育園の管理下における災害に対して、災害給付金を給付する制度です。見舞金の意味も含め、医療費の一割分を上乗せされた金額が給付されます。（1災害あたり医療点数が500点以上の場合に給付となります） 万一の場合に備え、災害給付金の適用を受けられるよう、毎年度全員に加入申し込みをいただいています。

◆当園では全国私立保育園連盟『ほいくのほけん』に加入しています。

主な保険内容	保育中の身体事故、財物事故への損害賠償
保 険 金 額	対人賠償：1名1億円 / 1事故7億円（治療費、慰謝料等）
	対物賠償：1事故1,000万円（修理費、再調達費等）

12. 愛児園と保護者の連携

愛児園では子どもの成長を見守り、保護者の方の気持ちに寄り添いながら、保育に取り組んでいます。お子さまの日常の様子は掲示板や連絡帳でお知らせいたします。また、毎月『愛児園だより』の発行とホームページへの掲載、行事やクラス、グループの様子を掲示板等でお伝えいたします。ご心配、ご不明な点については、職員にご相談ください。

*相談窓口

相談受付担当者	副主任
相談解決責任者	園長
第三者委員	漆原 謙二（菊名の未来を考える会会長）
	電話：045-431-9384
	森山 真治（横浜北 YMCA 館長）
	電話：045-433-4321

皆様からの意見、相談、苦情は随時受け付け、解決に努めます。問題解決のために第三者委員へ話し合いの立ち会いや助言を求めることができます。

*個人情報について

当園では、個人情報の取り扱いについて定められた法令等を遵守するとともに、取得した個人情報の重要性を認識しプライバシーに配慮した適切な取扱いをいたします。

以下の場合を除き、保護者の同意なく第三者に個人情報を提供しません。

- 法令に基づく場合
- 運営遂行上必要な範囲内で、行政機関・業務委託先に提供する場合
- 保育の中で必要な場合

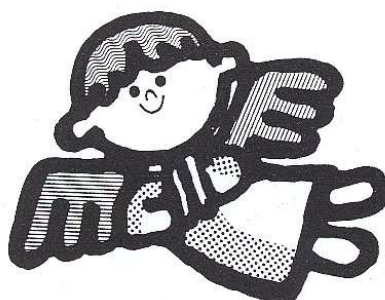
各クラス・グループ健康チェック表、行事ドキュメントの掲示等

*虐待防止について

- ・虐待の前兆を見逃さぬよう、入園児童や家庭の様子に注意を払うとともに、必要に応じ、関係機関への通告等を行います。また、職員と保護者が連携を図り、育児の不安や悩みに対し支援を行い、育児の負担感を軽減します。
- ・園児に対する虐待を防止するため、職員に対する研修を定期的に行います。

*退園について

退園が決まりましたら、早めにお知らせください。退園届のご提出をお願いします。



13. 地域子育て支援について

地域子育て支援の一環として、園庭、交流保育、育児講座を行っています。また、移動動物園などの行事参加の機会を設けています。詳細はホームページに掲載しています。

14. 業務の評価

保育所自己評価：園の自己評価に基づき、保育の質の向上に努めます。

外部評価：2017 年度「横浜市福祉サービス第三者評価」を受審いたしました。

15. 連携施設

連携種類の施設	小規模保育所
名 称	キッズラボ菊名園
所 在 地	横浜市港北区菊名 6-12-8 ヴィラレヴァンテ 1F

連携種類の施設	小規模保育所
名 称	聖愛クロス保育園きくな
所 在 地	横浜市港北区大豆戸町 217-1 フィオーレチノ 1F



16. 持ち物

＊入園時にご用意いただくもの 「持ち物一覧」をご参照ください

◆おむつについて

使用済みのおむつは園にて処分いたします。

サブスクのご利用もできます。

◆布団について

布団は園からのリースになります。各自のナンバーをお伝えしますので、通年でご使用ください。

卒園または退園時まで各家庭管理、保管をお願いいたします。

布団カバー・タオルケット・毛布：季節に応じてお持ちいただきます（クラスから連絡いたします）。

布団は年４回業者による乾燥消毒をいたしますが、お持ち帰りいただき、洗濯することも可能です。

【布団サイズ】

かけ布団	120×90（cm）
敷き布団	130×70（cm）

※シーツは市販のものでも構いません。

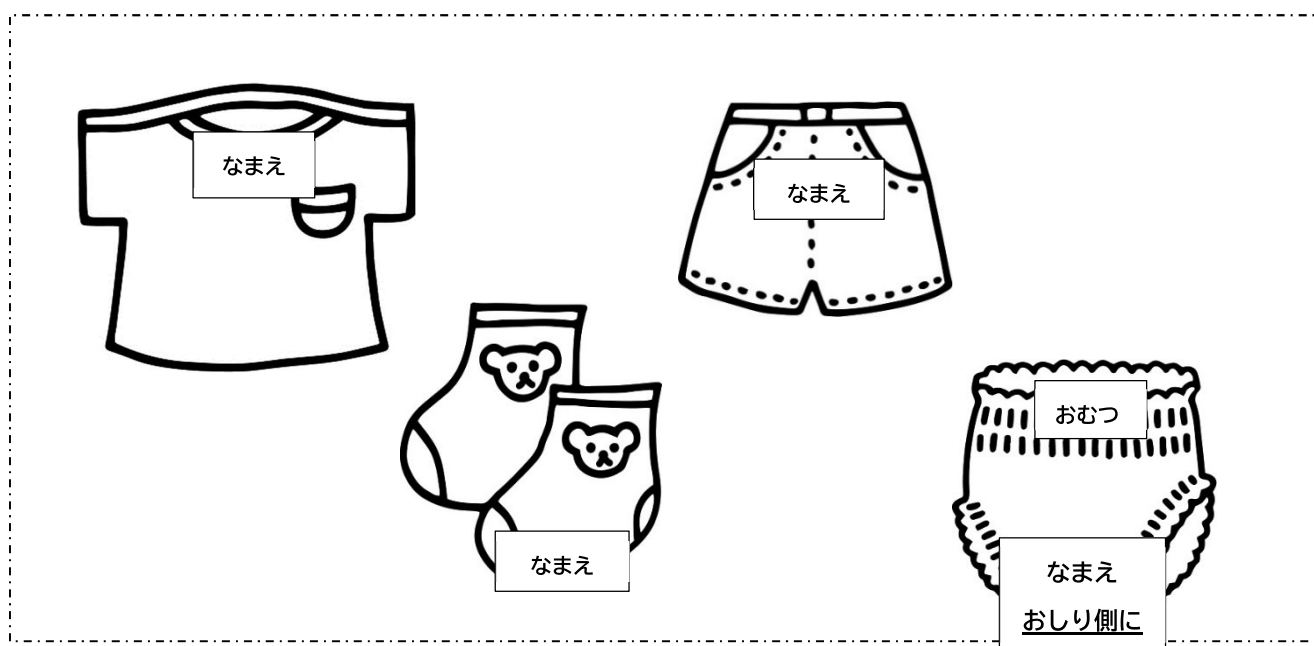
※乳児クラスは必ずおねしょパットを使用してください（トイレトレーニング中のお子さま）。

◆服装について

衣類は年齢に応じて、ひとりで着脱しやすいもの、活動しやすい物にしてください。

ひもやフードなど、ひっかかりやすい服装は避けるようにしてください。

※すべての物に大きく、はっきりと記名をしてください。



17. 利用料

*利用者負担

横浜市の補助金に含まれないもので、保育の実践上必要となるもの

≪3歳児以上対象≫

給食主食費 月額 2,000 円

副食費 月額 4,500 円

≪全園児≫

午睡用寝具リース代 月額 310 円 (掛け、敷き布団)

スポーツ振興センター共災掛金 年額 365 円 (A階層負担なし)

延長保育料 30分あたり 500 円

開所時間外15分あたり 700 円 ※横浜市延長保育ガイドラインに基づく

その他 保育物品・教材

IC カード (破損・紛失の場合)

卒園アルバム (5 歳児)

※別表に定める金額

*徴収方法

◆横浜銀行菊名支店口座振替 (または現金徴収)

≪徴収月≫

7 月…4 月から 6 月分

10 月…7 月から 9 月分

1 月…10 月から 12 月分

3 月…1 月から 3 月分



18. 利用料金表

項目		対象クラス			内容	金額
		0・1	2	3～5		
スポーツ振興センター共済掛金			●		A 階層は負担なし	年額 365 円
午 睡 用 寝 具 代			●		寝具リース費（掛け、敷き）	月額 310 円
給 食 主 食 代				●		月額 2,000 円
給 食 副 食 代				●		月額 4,500 円
備	クラス帽子			●		1,188 円
	クラス帽子(0 歳児)	●				1,089 円
	育児日記（乳児）	●	●		初回カバー付	200 円
	名札		●	●		157 円
	自由画帳（2 歳児）		●			350 円
	自由画帳(3 歳児以上)			●		250 円
	おはようブック			●		390 円
	おはようシール			●		270 円
	連絡帳			●		200 円
	おたよりばさみ			●		500 円
	粘土			●		374 円
	粘土ケース			●		374 円
	粘土板			●		700 円
	はさみ			●		500 円
	のり			●		260 円
	のり（補充）			●		110 円
	パステル			●		850 円
	パステル単色			●		63 円
IC カード（貸与）			●		紛失、破損時には実費負担	1 枚 970 円
※保育中の写真については 1 枚 50 円～100 円で行事ごとに販売いたします。						
※きく組の卒園アルバムは現在調整中です。追ってお知らせいたします。						
申請時間を超えた保育利用						
開所時間内			●		申請のない延長保育利用	30 分毎に 500 円
開所時間外			●			15 分毎に 700 円

※2025 年 3 月現在の価格です。金額が変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

◆入園時にご用意いただくもの

		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
持 つ る	育児日記	●	●	●			
	コップ	●	●	●			
	エプロン 2 枚	●	●	●			
	口拭きタオル 3 枚	●	●	●			
	紐付きハンドタオル	1 枚	1 枚	2 枚			
	オムツ	●	●	必要に応じて	必要に応じて		
	名札			●	●	●	●
	通園用カバン				●	●	●
	お便りばさみ				●	●	●
	連絡帳				●	●	●
	コップ				●	●	●
	紐付きハンドタオル 1 枚				●	●	●
	口拭きタオル 1 枚 ビニールケース			年度途中から使用	●	●	●
	ハンカチ			年度途中から使用	●	●	●
園 に 置 く	手提げ袋	●	●	●	●	●	●
	パジャマ	●	●	●	●	●	●
	おねしょパット	●	●	●	(●) * 必要に応じて		
	着替え	●	●	●	●	●	●
	クラス帽子	●	●	●	●	●	●
	戸外遊び用上着 (冬場)	●	●	●	●	●	●
	上履き			年度途中から使用	●	●	●

◆登園届

下記の感染症については「登園のめやす」を参考にしてください。かかりつけの医師の診断にしたがい、保育所での集団生活に適応できる状態にまで園児が回復してから登園するようご配慮ください。

【登園届が必要な感染症】

病 名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※水いぼ、とびひにつきましては特に届は必要ありませんが、医師と十分にご相談ください。

※届出書はコピーして使用してください

※保護者の方が記入してください

登園届（保護者記入）	
菊名愛児園園長	園児名 _____
病名「 _____ 」	
_____ 年 月 日 医療機関名「 _____ 」	
（医療機関連絡先： _____ ）	
において病状が回復し集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします	
保護者名 _____	

◆登園許可書

感染症と診断された場合や疑いがある場合は、早めに園に連絡してください。

登園停止の疾患の場合は、登園停止期間を守り、医師の『登園許可証明書』を提出して下さい。

【登園許可証明書が必要なもの】

病名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで）
風しん	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
コレラ、細菌性赤痢、腸チフス等、学校保健安全法施行規則第18・19条による第3種に分類される感染症	医師により感染の恐れがないと認められるまで

※届出書はコピーして使用してください

※主治医様 下記太枠内に御記入願います

登園許可証明書	
横浜市長	入所児童氏名
病名 「	
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登園可能と判断します。	
年 月 日	
医療機関名	
医 師 名	印又はサイン